

# 四半期報告書

(第88期第1四半期)

自 平成22年4月1日  
至 平成22年6月30日

大阪府中央区北浜四丁目5番33号

住友金属工業株式会社

E01228

第88期第1四半期（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

---

# 四半期報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成22年8月12日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

住友金属工業株式会社

# 目 次

	頁
第88期第1四半期 四半期報告書	
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
3 関係会社の状況 .....	3
4 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1 生産、受注及び販売の状況 .....	4
2 事業等のリスク .....	4
3 経営上の重要な契約等 .....	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	5
第3 設備の状況 .....	9
第4 提出会社の状況 .....	10
1 株式等の状況 .....	10
(1) 株式の総数等 .....	10
(2) 新株予約権等の状況 .....	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	10
(4) ライツプランの内容 .....	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	10
(6) 大株主の状況 .....	10
(7) 議決権の状況 .....	11
2 株価の推移 .....	12
3 役員の状況 .....	12
第5 経理の状況 .....	13
1 四半期連結財務諸表 .....	14
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	14
(2) 四半期連結損益計算書 .....	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	17
2 その他 .....	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	25
 [四半期レビュー報告書] .....	 巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
【会社名】	住友金属工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 友野 宏
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
【電話番号】	06(6220)5111
【事務連絡者氏名】	経理部次長 窪 添 伸 一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番11号
【電話番号】	03(4416)6111
【事務連絡者氏名】	主計室長 岩 田 晃 幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第88期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第87期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	290,451	341,600	1,285,845
経常利益又は経常損失 (百万円)	△41,653	9,490	△36,634
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 (百万円)	△32,359	4,478	△49,772
純資産額 (百万円)	891,245	845,652	879,209
総資産額 (百万円)	2,444,257	2,383,401	2,403,670
1株当たり純資産額 (円)	182.11	171.41	178.87
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金 額 (円)	△6.98	0.97	△10.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.5	33.3	34.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△90,284	65,503	67,002
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△34,934	△42,141	△172,933
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	119,580	△25,896	87,843
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	38,167	23,690	26,233
従業員数 (人)	24,377	23,783	23,674

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 金額の△は損失又はマイナスを示す。

4 第87期第1四半期連結累計(会計)期間、第87期については潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため、第88期第1四半期連結累計(会計)期間については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を記載していない。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに持分法適用の関連会社となった。

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等 (人)	事業上の関係
(持分法適用関連会社) SMI アムテック ク ランクシャフト	インド ダルヘラ	540 百万ルピー	鉄鋼	40.0	兼任 2 出向 1	自動車用小型鍛造クランクシャフトの製造・販売を行う会社である。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載している。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数 (人)	23,783 [3,572]
----------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数である。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を外書きで記載している。  
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約等の従業員を含み、派遣社員を除いている。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数 (人)	7,259
----------	-------

(注) 従業員数は、就業人員数である。臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるので記載していない。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	粗鋼生産量（万トン）	前年同四半期比増減（%）
鉄鋼	335	—

(注) 粗鋼生産量は、当社、㈱住友金属小倉及び㈱住友金属和歌山における粗鋼生産量の合計である。

#### (2) 受注状況

鉄鋼事業については、主として特定顧客からの長期安定的な受注に基づく生産を行っていることから、記載を省略している。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比増減（%）
鉄鋼	324,679	—
その他	16,921	—
合計	341,600	—

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
住友商事㈱	154,616	53.2	166,346	48.7
住友物産㈱	29,495	10.2	40,772	11.9

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

主要な原材料価格及び販売価格の変動については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載している。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

下記における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものである。

##### (1) 業績の状況

###### (全体概況)

当第1四半期連結会計期間の鋼材需要は、輸出及び自動車分野等の製造業向けを主体として概ね堅調に推移した。一方、当社グループ（当社及び連結子会社）が注力するエネルギー関連分野については、緩やかな回復に留まった。また、原材料価格は、中国をはじめとする需要の急増に伴い、大幅に上昇した。

このような状況の下、当社グループとしては、より一層のコスト削減など収益改善に全力をあげて取り組むとともに、原材料コストの変動について、鋼材価格へ反映すべく、努めてきた。

当第1四半期連結会計期間については、鋼材販売量の増加に加え、コスト削減や鋼材価格の改善など収益向上を図るとともに、前期契約の原材料の使用や原材料価格の上昇に伴うたな卸資産の評価益といった一過性の要因もあり、前第1四半期連結会計期間と比較して、業績は好転した。

この結果、売上高は3,416億円（前第1四半期連結会計期間対比511億円の増加）、営業利益は142億円（前第1四半期連結会計期間対比488億円の増加）、経常利益は94億円（前第1四半期連結会計期間対比511億円の増加）、四半期純利益は44億円（前第1四半期連結会計期間対比368億円の増加）となった。

###### (セグメント別の当第1四半期連結会計期間の経営施策及び業績)

##### ①鉄鋼事業

持続的成長を通じて企業価値を最大化するという中長期的な方針を堅持して、「強いところをより強く」、「差別化を加速」するために必要な施策を継続して実行している。

尼崎市の特殊管事業所では、新設計画が増加している原子力発電所向けの蒸気発生器用伝熱管の生産能力を増強すべく、平成22年6月に設備増強工事に着手した。なお、平成25年4月の増産開始を予定している。

また、尼崎市の総合技術研究所では、技術開発の促進、都市型研究拠点としての機能強化によるお客様満足度の向上を目指し、平成22年6月に総合技術研究所のリニューアル工事に着手した。なお、平成24年5月の完成を予定している。

当第1四半期連結会計期間の鉄鋼事業の業績については、売上高は3,246億円、営業利益は126億円となった。

##### ②その他の事業

当社グループの効率的な事業体制を構築すべく、事業の選択と集中を進めている。

当社の連結子会社である株式会社住友金属マイクロデバイスは、北陸電気工業株式会社との事業統合を進めており、平成22年5月に吸収分割契約を締結した。

当第1四半期連結会計期間のその他の事業の業績については、売上高は169億円、営業利益は16億円となった。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により655億円増加し、投資活動により421億円減少し、財務活動により258億円減少したことから、前連結会計年度末に対し25億円減少し236億円となった。

###### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は、655億円（前第1四半期連結会計期間は902億円の減少）となった。これは、税金等調整前四半期純利益が94億円となったこと、その中に非資金損益項目である減価償却費が301億円含まれていることなどによるものである。

###### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は、421億円（前第1四半期連結会計期間は349億円の減少）となった。これは、「差別化の加速」に向けた設備投資などによるものである。

###### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は、258億円（前第1四半期連結会計期間は1,195億円の増加）となった。これは、借入金の返済などによるものである。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当連結会計年度の経営環境については、中国における供給過剰の懸念などにより、鋼材需要の動向について不透明感が増しているとともに、主要な原材料の価格決定方式が従来の年間契約から四半期契約へ変更されることを受け、原材料価格の変動とその変動に伴う鋼材価格の動向についても、先行き不透明な状況にある。

このような状況の下、当社グループは、原材料価格の変動に対応すべく、鋼材価格の改善を図るなど収益向上に努めていく。それとともに、より一層のコスト削減と支出の抑制を通じて財務体質を改善し、中長期的な方針である「質」と「規模」のバランスのとれた成長のために必要な投資を実行していく。

世界鋼材需要が新興国を中心として中長期的に拡大すると予想されることを背景に、事業のグローバル化は当社グループの重要課題となっている。これに対応するため、ブラジルでのシームレスパイプ事業、ベトナムでの薄板事業、インドでの薄板及び鍛造クランクシャフト事業などの海外事業施策を進めている。また、インドのプーシャン社が同国西ベンガル州で進めている高炉一貫製鉄所プロジェクトに、合弁パートナーとして参加する可能性を検討するなど、今後も当社グループの強みを海外で発揮するための施策を進めていく。

地球環境への取り組みはますます重要になっている。当社グループは、製造工程でのCO<sub>2</sub>排出抑制とともに、当社グループの製品を通じたCO<sub>2</sub>排出抑制にも努めていく。製造工程でのCO<sub>2</sub>排出抑制の一例は、ブラジルでの高炉一貫シームレスパイプ製造工場で採用する木炭高炉である。自家保有森林で育成するユーカリの木から作った木炭で鉄鉱石を鉄に還元し、その際に発生するCO<sub>2</sub>をユーカリの成長過程で吸収することで、CO<sub>2</sub>排出量が実質ゼロとなるプロセスを実現する。製品を通じたCO<sub>2</sub>排出抑制の例は、高効率の石炭火力発電所用やクリーンエネルギーである天然ガス開発用の鋼管、自動車の軽量化に役立つ鋼板等である。当社グループは、今後も地球環境を重視した経営を通じて社会に貢献し、企業価値向上に努めていく。

当社グループは、400年にわたり磨きぬかれた「信用を重んじ、確実を旨とする」住友の事業精神と、100年を超える歴史の中で培われた住友金属のものづくりの精神、伝統や経験を踏まえ、企業価値の最大化に努めていく。そして株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様から信頼される会社を目指していく。

## <会社の支配に関する基本方針>

### ①基本方針の内容の概要

当社グループは、「質」と「規模」のバランスのとれた持続的成長を通じて企業価値を最大化することを基本方針として経営を進めてきた。

当社は、当社株式についての大規模買付行為（下記②に記載する「大規模買付行為」をいう。以下同じとする。）が開始された場合において、それを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであり、上記のような当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、株主の皆様に適切に判断いただくべきものであると考えている。そのために、当社は、大規模買付行為の内容、当該大規模買付行為が当社及び当社グループに与える影響等について、大規模買付者（下記②に記載する「大規模買付者」をいう。以下同じとする。）及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を当社株主の皆様が十分に検討するための期間と機会を確保することとする。

### ②取り組みの具体的な内容の概要

#### A. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、上記①に記載する基本方針の実現のために、「強いところをより強く」、「差別化を加速」する施策を実行することにより、事業環境のダウンサイドリスクに強い体質の強化を図っている。こうした施策を推進するためには、お客様との信頼関係、卓越した技術や従業員一人ひとりの情熱と誇りといった「見えない資産」を磨くことが大切だと考えている。当社グループは、「見えない資産」を磨く取り組みを通じて、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様から信頼される会社を目指している。

#### B. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成21年3月31日開催の当社取締役会において、いわゆる「平時導入の防衛策」として、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針（以下、「本対応方針」という。）を決定した。本対応方針は、平成21年6月19日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいた。

本対応方針は、大規模買付行為に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」という。）を定めるものであり、その概要は以下のとおりである。

#### a. 大規模買付ルールの内容

##### (a) 意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛てに、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書を提出いただく。

##### (b) 情報の提供

大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様との判断及び取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」という。）を提供していただく。その項目の一部は以下のとおりである。

##### ア. 大規模買付者及びそのグループの概要

##### イ. 大規模買付行為の目的及び内容

##### ウ. 買付対価の算定根拠及び買付資金の裏付け

##### エ. 大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループの経営方針

##### オ. 大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループのお客様、サプライヤー、地域社会、従業員その他の当社及び当社グループに係る利害関係者に関する方針

##### カ. 大規模買付者が当社及び当社グループの事業と同種の事業を営んでいる場合、独占禁止法や海外競争法に照らした大規模買付行為の適法性についての考え方

当社は、上記(a)の意向表明書の受領後5営業日以内に、大規模買付者から提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付する。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると判断した場合、上記の目的に必要なかつ相当な範囲で追加的に情報提供を求めることがある。

当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様との判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示する。

(c) 検討期間の確保

大規模買付情報の提供が完了した後、60営業日（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90営業日（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」という。）として与えられるべきものとする。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとする。取締役会評価期間中、当社取締役会は、弁護士、会計士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見をとりまとめ、開示する。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様へ代替案を提示することもある。

b. 大規模買付ルールが順守されなかった場合の対抗措置

大規模買付者によって大規模買付ルールが順守されなかった場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認めている措置をとり、大規模買付行為に対抗することがある。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとなる。

c. 本対応方針の発効日及び有効期限等

本対応方針は、平成21年3月31日開催の当社取締役会決議をもって発効しており、その有効期限は、平成24年に開催される当社定時株主総会後に最初に開催される取締役会の終了時点としている。

ただし、当社は、本対応方針の有効期間中であっても、関係法令の整備等を踏まえ、かつ経営計画の進捗状況も勘案しつつ、当社株主全体の利益の観点から本対応方針を随時見直し、場合によっては、当社取締役会の決議により必要に応じて本対応方針を廃止または変更することがある。

③取締役会の判断及びその判断に係る理由

上記②に記載の取り組みは、当社グループの経営方針である企業価値の最大化を図るものであり、かつ当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式等の買付行為が行われた場合に、それを受け入れるかどうかについて、当社株主の皆様が適切にご判断をいただくために必要なプロセスを定めるものである。

また、大規模買付ルールについては、これが順守されている場合、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではない。他方、大規模買付ルールが順守されなかった場合、当社取締役会は、当社株主全体の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあるが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除く。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定していない。

従って、上記②に記載の取り組みは、①に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の金額は、56億円である。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の改修及び拡充について、当第1四半期連結会計期間に重要な変更はない。

②前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の改修及び拡充について、当第1四半期連結会計期間に完了したものはない。

③当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,805,974,238	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株 である。
計	4,805,974,238	同左	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	4,805,974	—	262,072	—	61,829

#### (6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 170,096,000	—	単元株式数は1,000株である
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,621,204,000	4,621,200	同上
単元未満株式	普通株式 14,674,238	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	4,805,974,238	—	—
総株主の議決権	—	4,621,200	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」の「株式数（株）」欄には、以下の株式4,000株が含まれている。

また、「議決権の数（個）」欄には、同株式に係る議決権の数4個は含まれていない。

株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式 4,000株

2 「完全議決権株式（その他）」の「株式数（株）」欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式41,000株が含まれている。

また、「議決権の数（個）」欄には、同株式に係る議決権の数41個が含まれている。

3 「単元未満株式」には、以下のものが含まれている。

自己株式（当社）

868株

②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
当社	大阪市中央区北浜 4丁目5番33号	169,861,000	—	169,861,000	3.53
四国鈷発株式会社	南国市白木谷916	135,000	—	135,000	0.00
共英製鋼株式会社	大阪市北区堂島浜 1丁目4番16号	100,000	—	100,000	0.00
計	—	170,096,000	—	170,096,000	3.54

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が4,000株ある。なお、当該株式は上記「① 発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」に含めている。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	293	256	232
最低(円)	256	220	199

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	24,990	19,710
受取手形及び売掛金	137,625	151,507
商品及び製品	152,233	147,581
仕掛品	27,437	24,940
原材料及び貯蔵品	223,219	213,607
その他	42,611	49,237
貸倒引当金	△172	△153
流動資産合計	607,946	606,431
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	264,628	267,460
機械装置及び運搬具（純額）	435,803	439,740
土地	349,721	340,324
その他（純額）	86,758	94,319
有形固定資産合計	※1 1,136,910	※1 1,141,845
無形固定資産	6,795	6,470
投資その他の資産		
投資有価証券	484,907	533,458
その他	148,005	116,451
貸倒引当金	△1,163	△986
投資その他の資産合計	631,749	648,923
固定資産合計	1,775,455	1,797,239
資産合計	2,383,401	2,403,670
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	233,854	204,969
短期借入金	287,642	286,893
その他	144,612	147,492
流動負債合計	666,109	639,355
固定負債		
社債	180,659	185,658
長期借入金	623,731	631,802
退職給付引当金	20,077	19,948
特別修繕引当金	212	208
その他	46,957	47,487
固定負債合計	871,639	885,105
負債合計	1,537,749	1,524,461

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	262,072	262,072
資本剰余金	61,829	61,829
利益剰余金	589,143	596,254
自己株式	△91,119	△91,106
株主資本合計	821,925	829,050
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△25,102	2,324
繰延ヘッジ損益	△1,176	△979
土地再評価差額金	11,204	11,834
為替換算調整勘定	△12,216	△13,009
評価・換算差額等合計	△27,291	169
少数株主持分	51,018	49,989
純資産合計	845,652	879,209
負債純資産合計	2,383,401	2,403,670

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	290,451	341,600
売上原価	294,786	295,790
売上総利益又は売上総損失(△)	△4,335	45,810
販売費及び一般管理費		
発送費	6,715	9,251
従業員給料及び手当	10,096	8,961
その他	13,393	13,312
販売費及び一般管理費合計	30,204	31,524
営業利益又は営業損失(△)	△34,539	14,285
営業外収益		
受取配当金	1,488	2,202
その他	5,532	4,466
営業外収益合計	7,020	6,668
営業外費用		
支払利息	3,863	3,901
持分法による投資損失	5,469	—
その他	4,801	7,562
営業外費用合計	14,134	11,464
経常利益又は経常損失(△)	△41,653	9,490
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	△41,653	9,490
法人税、住民税及び事業税	584	1,909
法人税等調整額	△9,491	2,475
法人税等合計	△8,907	4,384
少数株主損益調整前四半期純利益	—	5,105
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△386	626
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△32,359	4,478

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△41,653	9,490
減価償却費	26,057	30,131
持分法による投資損益(△は益)	5,469	—
売上債権の増減額(△は増加)	23,070	14,156
たな卸資産の増減額(△は増加)	28,278	△16,492
仕入債務の増減額(△は減少)	△92,001	29,078
その他	△4,562	1,316
小計	△55,340	67,681
法人税等の支払額	△34,943	△2,177
営業活動によるキャッシュ・フロー	△90,284	65,503
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
出資金の払込による支出	—	△11,091
有形及び無形固定資産の取得による支出	△35,484	△33,899
その他	550	2,849
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,934	△42,141
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	46,602	7,436
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	38,000	△13,000
長期借入れによる収入	44,750	—
長期借入金の返済による支出	△13,405	△15,477
社債の発行による収入	25,000	10,000
配当金の支払額	△23,191	△11,590
その他	1,825	△3,265
財務活動によるキャッシュ・フロー	119,580	△25,896
現金及び現金同等物に係る換算差額	826	△8
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△4,812	△2,542
現金及び現金同等物の期首残高	42,979	26,233
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 38,167	*1 23,690

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、子会社でなくなった1社を連結子会社から除外した。 (2) 変更後の連結子会社の数 71社
2 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用の関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、重要性の観点から1社を持分法の適用範囲に加えた。また、関連会社でなくなった1社を持分法の適用範囲から除外した。 (2) 変更後の持分法適用の関連会社数 36社
3 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用している。 これにより、四半期連結財務諸表に与える影響はない。 (2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 これにより、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微である。 (3) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日公表分)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。

【表示方法の変更】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<p>前第1四半期連結累計期間において区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「持分法による投資損益(△は益)」は、重要性が乏しくなったため、当第1四半期連結累計期間より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて掲記している。</p> <p>前第1四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「出資金の払込による支出」は、重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記している。なお、前第1四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「出資金の払込による支出」は△8,167百万円である。</p> <p>前第1四半期連結累計期間において区分掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「長期借入れによる収入」は、重要性が乏しくなったため、当第1四半期連結累計期間より「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて掲記している。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、主として、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法を適用している。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している場合に、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法を適用している。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法、あるいは繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法等を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額	2,417,241百万円	2,391,024百万円
2 偶発債務	(1) 保証債務 下記の会社の金融機関借入金等について保証を行っている。 ひびき灘開発株 455百万円 宝鷄住金石油鋼管有限 420 公司 その他3社 85 計 961 保証債務には保証類似行為によるものを含めている。  (2) 債権流動化に伴う買戻義務限度額 4,030百万円	(1) 保証債務 下記の会社の金融機関借入金等について保証を行っている。 ひびき灘開発株 472百万円 宝鷄住金石油鋼管有限 321 公司 その他3社 93 計 887 保証債務には保証類似行為によるものを含めている。  (2) 債権流動化に伴う買戻義務限度額 3,448百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び預金勘定 38,244百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △76 現金及び現金同等物 38,167	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) 現金及び預金勘定 24,990百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,299 現金及び現金同等物 23,690

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,805,974,238株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 170,208,152株

3 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	11,589	2.5	平成22年3月31日	平成22年5月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	鉄鋼 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	273,349	17,101	290,451	—	290,451
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	4,301	4,301	(4,301)	—
計	273,350	21,402	294,752	(4,301)	290,451
営業利益又は営業損失	△34,439	△543	△34,982	442	△34,539

(注) 1 金額の△は損失を示す。

2 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品等

(1) 事業区分の方法

事業区分は、製品、市場の類似性等を勘案して決定している。

(2) 各区分に属する主要な製品等

事業区分	主要な製品等	
鉄鋼事業	鋼板	構造用厚鋼板、低温用鋼板、ラインパイプ用鋼板、高張力鋼板、熱延鋼板、冷延鋼板、電磁鋼板、溶融亜鉛めっき鋼板、電気亜鉛めっき鋼板、カラー鋼板、プレコート鋼板、ステンレス精密圧延鋼板、純ニッケル鋼板他
	建材製品	H形鋼、外法一定H形鋼、軽量H形鋼、鋼矢板、鋼管杭他
	鋼管	継目無鋼管、電気抵抗溶接鋼管、大径アーク溶接鋼管、熱間溶接鋼管、異形鋼管、各種被覆鋼管、ステンレス鋼管他
	条鋼	機械構造用鋼、冷間鍛造用鋼、ばね鋼、快削鋼、軸受鋼、ステンレス条鋼他
	鉄道車両用品	車輪、車軸、台車、駆動装置、連結器他
	鍛鍛鋼品	鍛造クランクシャフト、金型用鋼、アルミホイール、鉄塔用フランジ、溝型車輪、圧延用ロール他
	半製品	鋼片、製鋼用銑他
	その他	チタン製品、製鉄技術、電力卸供給、鋼材等の海上・陸上輸送、設備メンテナンス、パイプライン、エネルギープラント、石灰石の販売他
その他の事業	電子部品、不動産の賃貸・販売他	

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載していない。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	84,898	41,709	126,607
II 連結売上高(百万円)			290,451
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	29.2	14.4	43.6

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- 1 国又は地域の区分の方法  
国又は地域の区分は、地理的近接度に基づいている。
- 2 各区分に属する主な国又は地域  
アジア………中国、韓国、東南アジア、中近東等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、事業セグメントを製品、市場の類似性等により区分しており、「鉄鋼事業」を報告セグメントとしている。

「鉄鋼事業」に属する製品及びサービスのうち、主なものは、鋼板、建材製品、鋼管、条鋼、鉄道車両用品、鍛造鋼品、半製品である。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

(単位：百万円)

	鉄鋼	その他 ※1	合計	調整額 ※2	四半期連結損益 計算書計上額 ※3
売上高					
外部顧客への売上高	324,679	16,921	341,600	—	341,600
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	4,127	4,127	△4,127	—
計	324,679	21,048	345,727	△4,127	341,600
セグメント利益	12,619	1,666	14,286	△0	14,285

(注) ※1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子部品事業、不動産の賃貸・販売事業等を含んでいる。

※2 セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

※3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日公表分）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用している。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券及び投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	374,575	411,214	36,639

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

有価証券は短期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。また、投資有価証券は市場価格に基づく価額によっている。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載している。

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	431,486	516,825	85,338

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

種類	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	269,653	222,804	△46,849
債券(社債)	200	200	—
合計	269,853	223,004	△46,849

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	270,661	268,978	△1,683
債券(社債)	200	200	—
その他	7,500	7,500	—
合計	278,361	276,678	△1,683

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 171円41銭	1株当たり純資産額 178円87銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	845,652	879,209
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	51,018	49,989
(うち少数株主持分)	(51,018)	(49,989)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	794,634	829,219
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	4,635,766,086	4,635,821,346

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 6円98銭	1株当たり四半期純利益金額 0円97銭

(注) 1 前第1四半期連結累計期間については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、当第1四半期連結累計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を記載していない。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。なお、金額の△は損失を示す。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (百万円)	△32,359	4,478
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(百万円)	△32,359	4,478
普通株式の期中平均株式数(株)	4,636,722,109	4,635,793,366

2【その他】

平成22年5月11日開催の取締役会において、期末配当として剰余金の配当を行うことを、次のとおり決議した。

- (1) 配当による配当金の総額・・・11,590百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・2円50銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成22年5月27日

なお、平成22年3月31日現在の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行う。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

住友金属工業株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 洋	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸地 肖幸	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月9日

住友金属工業株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 洋	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸地 肖幸	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	出雲 栄一	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属工業株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。